

東京都薬物乱用対策推進計画（令和5年度改定）（素案）に対する意見募集の結果について

1 実施期間

令和5年12月26日（火曜日）から令和6年1月24日（水曜日）まで

2 意見

（1）件数

1件

（2）意見の要旨と都の考え方

No.	御意見の概要(要旨)	都の考え方
1	昨今、違法薬物の乱用に加え、若年層を中心とした市販薬のオーバードーズに関する報道が散見され、一刻も早い対策が求められている。薬物乱用の未然防止に向け、令和5年度改定計画に基づき、着実に取組を推進されることを大いに期待している。	今後、東京都薬物乱用対策推進計画（令和5年度改定）に基づき、若年層を対象とした普及啓発の強化、市販薬乱用防止に向けた監視指導の強化、関係機関が連携した相談体制の確保等の総合的な対策を推進してまいります。